

## ESRI 統計より：国民経済計算

平成23年基準国民経済計算  
における防衛装備品支出の  
資本化について

千葉商科大学商経学部専任講師  
(元 経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課  
研究専門職)

田原 慎二

## はじめに

我が国の国民経済計算（以下、「JSNA」という。）では、昨年12月に公表された平成23年基準改定において、国民経済計算（以下、「SNA」という。）の新たな国際基準である2008SNAへの対応を行った。2008SNAへの対応に伴う変更事項は数多く存在するが、本稿ではこのうち「防衛装備品支出の資本化」について紹介する。2008SNAでは、研究開発（R&D）への支出の資本化や、所有権移転費用の扱いの精緻化等、非金融（実物）資産の範囲の拡張や定義の明確化が行われたが、本事項もその一つであるといえる。

## 2008SNA 勧告の概要

2008SNA マニュアルによれば、戦車、軍艦等の軍事兵器システムについて、平時における役割が抑止力の提供であったとしても、継続して防衛サービスを提供しているものとみなし、固定資産に分類することとされている。また、一回限り使用されるミサイル、ロケット、爆弾等の弾薬類は軍事在庫として扱われるとされる。ただし、破壊能力の高いミサイルの中には侵略者に対する抑止サービスを提供するものがあり、具体的にはICBM（大陸間弾道ミサイル）等が想定されるが、これらについては固定資産として扱うとされている。

これに対して、従来の基準である1993SNAでは、軍事支出のうち民間転用可能なものだけを固定資産として扱い、それ以外は一般政府の中間消費として当期のうちに費消される扱いとしていた。ここで民間転用可能なものとは、具体的には飛行場、ドック、道路、病院等が想定されている。

さて、1993SNAから2008SNAに対応した場合、

SNAの計数にはどのような変化が生じるのであろうか。

軍の支出は、1993SNAでは民間転用可能なものを除き、一般政府の中間消費として扱われていると述べた。我が国において民間転用可能でない兵器システムに相当するものは防衛省によって購入される防衛装備品である。防衛装備品は、過去基準のJSNAでは1993SNAの扱いに従い、一般政府の中間投入として扱われていた。政府の提供するサービスは市場取引されないため、その産出額はコスト積み上げによって計測されるが、防衛装備品はその一部を構成していたことになる。こうして計測された一般政府の産出額は、支出側では政府最終消費支出に反映されていた。

2008SNAに対応した現行基準では、防衛装備品に関する支出は、政府の中間投入ではなく、公的固定資本形成へ計上される。総固定資本形成は、政府最終消費と同じく最終需要を構成する項目であるため、この計上先変更のみであればGDP水準への影響はない。GDPの水準が変更されるのは、固定資産としての防衛装備品から発生する減耗（固定資本減耗）が、その購入者である一般政府の産出額（コスト積み上げで計測）に新たに加算されるためである。上述のように、一般政府の産出額は支出側ではその殆どが政府最終消費支出に反映されるため、防衛装備品から発生した固定資本減耗から防衛装備品への支出（従来中間消費とされていた分）を控除した金額分だけ、政府最終消費支出は変動することとなる。

以上の話を整理すると、公的固定資本形成は防衛装備品支出分だけ増加し、政府最終消費支出は防衛装備品からの固定資本減耗から防衛装備品支出を控除した金額分だけ変動する。これらを合計すると、最終需要全体（支出側GDP）では固定資本減耗分だけ増加するのである。これは生産側においても同様であり、付加価値（総）の内訳である固定資本減耗が増加するため、生産側GDPも同額だけ増加する。

また、弾薬類については、期中に演習等で使用されなかった分が、最終需要を構成する在庫変動に計上される。在庫変動は、原材料、仕掛品、製品、流通品の4形態に分けられるが、弾薬類は政府サービスを提供するための投入物と考えられることから、計上先としては原材料が該当する。GDP水準への影響という観点からみると、購入した弾薬類のうち、期中に使用さ

れた分が一般政府の中間投入を通じて政府最終消費支出に計上され、使用されなかった分は在庫純増に計上されることとなるが、どちらも最終需要項目であるため、計上される項目の相違はあるものの、GDP水準には影響を与えない。

## 平成23年基準 JSNAにおける推計方法

現行のJSNAでは、固定資産のフロー（総固定資本形成）をコモディティ・フロー法（以下、「コモ法」という。）により推計し、ストックはPIM法（Perpetual Inventory Method）によりフローを積み上げることによって推計している。

コモ法では、2,000品目以上からなる詳細な分類によって推計が行われており、そこで得られた値は最終需要の名目値となるだけでなく、デフレーター推計の際の統合ウェイトや、付加価値推計にあたり必要な産業別産出額の推計に活用されている。

このため、防衛装備品への支出額は、総額が分かればよいのではなく、詳細な財貨・サービス別に分かれて把握することが必要となる。

平成23年基準JSNAでは、これを可能とするために、航空機や自衛艦のように基礎統計（経済産業省生産動態統計、工業統計等）から情報が得られる品目はこれを活用し、それ以外の品目では防衛省から費目別支出額の内訳情報の提供を受け、これをコモ法の品目に対応付けることにより、推計を行った。

また、弾薬類については、上記情報から得られるのは購入額のみであり、費消せず残った期中増加額（フロー）は分からないため、別資料である「省庁別財務書類」から弾薬類の残高情報を取得し、期末と期首の差からフローを求めている。

なお、2008SNA マニュアルでは、破壊力が高く抑止サービスを提供するミサイルを固定資産として扱うとしているが、我が国ではそのようなミサイルは保持していないため、こちらについては特段考慮していない。

## 防衛装備品支出の推計結果

さて、実際に推計された防衛装備品支出の資本形成額はどの程度の金額になったのであろうか。毎年末に公表される「国民経済計算年次推計」のフロー編付表14から、その金額を取得することができる。昨年末

に公表された最新の「2015（平成27）年度 国民経済計算年次推計」では、1994年から2015年までの推計値が収録されているが、概ね4,500億円から7,000億円程度で安定的に推移している。

一般に、投資（民間企業設備）は、GDPやその内訳である消費（民間最終消費支出）と比べて大きく変動することが知られており、これが景気変動を引き起こす要因ともなっている。これに対して、同じく投資に類する防衛装備品の推計値には、そのような大きな変動は見られない。その要因としては、企業活動の結果として行われる設備投資とは異なり、防衛装備品への支出は政府の防衛政策に基づき計画的に行われるため、短期的な変動が生じにくいことがあると考えられる。

なお、防衛省の決算費目別支出額を合計した値は6,000億円から8,000億円程度であり、JSNAでの推計値はそれよりも下回っている。これは前述したように詳細な品目別の推計を行い、消耗品等の固定資産として扱われない支出を除外しているためである。

## 結び

以上、本稿では2008SNA対応事項の一つである「防衛装備品支出の資本化」について紹介した。本内容が、統計を利活用されるにあたっての一助になれば幸いである。

### （参考文献）

田原慎二(2015)「兵器システム支出の資本化に係る2008SNA 勧告への対応に向けて」『季刊国民経済計算』No.158  
内閣府(2016)「2015(平成27)年度 国民経済計算年次推計」

田原 慎二（たはら しんじ）